

特別区議会議長会

[概要](#) [規約](#) [名簿](#) [要望活動・決議](#) [リンク集](#) [アクセス](#)

[HOME](#) > [要望活動・決議](#) > 平成23年度国の施策及び予算に関する要望

○平成23年度国の施策及び予算に関する要望(平成22年8月23日)

1 保育待機児童解消に向けた自治体支援

提出先:厚生労働大臣

(提案区:港区・新宿区・台東区・世田谷区・江東区)

女性の社会進出とともに、厳しい経済情勢と雇用環境のもとで、子どもを預けて働くかなければ生活できない事態が子育て世帯に広がっている。保育所は、親の就労、子どもの生活と成長を保障する場としてなくてはならない施設である。

保育施設の増設は喫緊の課題となっている。各区とも様々な手法を用いて待機児童解消に取り組んでいるが、さらなる対策が求められている。

しかし現状では、平成16年、国が公立保育所運営費補助を一般財源化したことにより、自治体財政が厳しいもとで多くの自治体で保育予算を減らさざるを得ない状況となっている。

待機児童解消のために公立保育所を整備したくても、土地取得費、建設費、運営費をすべて自治体の持ち出しでは、着実な整備は困難である。

加えて、地価が高く、人口が集中している大都市部の自治体にあっては、施設用地の確保がきわめて難しい。

国が進めようとしている規制緩和による詰め込みでは、真の待機児童解消にはならないことは明らかである。国は、早急に待機児童を解消し、子どもの豊かな発達を保障し、国民の多様な保育要求に真摯に応えていく責務がある。

よって、以下について要望する。

1. 公立保育所整備のための土地取得費への補助制度の創設及び一般財源化された公立保育所の運営費、建設費への国庫負担を復活すること。
2. 新成長戦略において、国有財産活用の方針が示されたが、今後、活用可能な国有財産に関する情報を速やかに提供する仕組みを整備すること。
3. 区に対する国有地(相続税などの物納物件も含む)の優先的な払い下げ又は貸与等といった土地の優先確保に対する支援策を講じること。
4. 国有地を活用する場合には、その使用目的の緊急性及び公共性に鑑み、無償譲渡、無償貸付を含め物件賃借料、取得費、既存公有施設の改修経費補助など、区の財政負担について充分な支援措置を講じること。
5. 私立保育園に対する運営費補助の拡充や、保育士等職員の確保・定着を促進するための人員費補助等、保育に関わる予算を大幅に増額すること。

特別区議会議長会

[概要](#)[規約](#)[名簿](#)[要望活動・決議](#)[リンク集](#)[アクセス](#)

[HOME](#) > [要望活動・決議](#) > 平成23年度東京都の施策及び予算に関する要望書

平成23年度東京都の施策及び予算に関する要望(平成22年8月2日)

1 保育待機児解消に向けた対策に関する要望

(提案区: 港区・新宿区・世田谷区)

女性の社会進出、景気の悪化などの影響により保育園待機児童が急増していることから、保育施設の増設は喫緊の課題となっている。各区とも様々な手法を用いて待機児童解消に取り組んでいるが、さらなる対策が求められている。

国が進めようとしている規制緩和による詰め込みでは、真の待機児童解消にはならないことは明らかである。待機児童解消のため保育施設の増設が急がれている。

しかし、施設整備のための用地の確保は、地価が高く人口が集中している区部においては、きわめて困難であり、大きな課題となっている。また、施設整備には、近隣調整等最短でも1年程度の時間を要することから、迅速な対応が不可欠である。

さらに、公立保育所の整備については、土地取得費、建設費、運営費はすべて基本的には区市町村が負担しているのが現状である。東京都は、平成20～22年度「保育サービス拡充緊急3カ年事業」に取り組んでいるが、公立保育所への補助は必ずしも十分ではない。

よって、以下について要望する。

1. 都有地や都施設の提供にとどまらず、都営住宅の建替えなどに際しても、保育施設の併設等を区と積極的に協議するなど、都としても区の取り組みに対する支援を強化すること。
2. 区が待機児解消のために都有地等を活用する場合には、その使用目的の緊急性及び公共性に鑑み、賃借料や取得費等、区へ十分に配慮すること。
3. スピード感ある保育施設整備に直結するよう、都有地や都施設を積極的に区に提供するなどの支援を都として強化すること。
4. 公立保育所整備のための土地取得費、建設費、運営費の補助制度を創設すること。
5. 保育所整備に対する次年度予算の編成に向けた、都における財政支援の具体的方針を速やかに示すこと。

[▲ページのトップへ](#)